下関市王喜、吉田営農組合が飼料用稲を栽培

下関農林事務所畜産部
平成21年1月30日

下関市で遊休化した農地の有効活用を図ろうと、下関市にある山口県酪農農業協同組合の呼びかけで、王喜、吉田の営農組合が協力して、２１年度に２．６７ｈａに飼料用稲を栽培します。

下関市、ＪＡ下関、農林事務所など関係者を含め協議を重ねた結果、営農組合が耕起・播種・育成管理し、立毛の状態で山口県酪農農業協同組合から委託を受けた酪農家が刈取り、梱包、移送、密封、家畜の飼料として利用することで合意しました。

２２年度はさらに吉田営農組合が１ｈａの拡張を希望しており、「水田フル活用」に向けてはずみがつくよう農林事務所で強力に支援します。

営農組合理事会での協議

作付圃場の現地確認